

業 種	バス
取組分野	自然災害対応（被災時の燃料確保）
テ ー マ	燃料備蓄のための供給ルートの見直し・強化
取組の狙い	自然災害発生時における燃料補充ルートの見直しを行い、燃料不足による欠便の発生を防止する
具体的内容	<p>1. 取組の背景</p> <p>下北交通株式会社では、バスへの給油を自社で保有している燃料の地下インタンク（以下「インタンク」という。）から行っていたが、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災時に、インタンクへの燃料補充が困難になり、運行に支障をきたした教訓から、契約事業者数の見直しを行い、災害発生時における複数の燃料補充方法を確保している。</p> <p>2. 東日本大震災発生による運行への影響</p> <p>① 震災前の燃料補充の状況</p> <p>むつ営業所と小湊出張所にインタンクを備えており、補充する際は満タンとなるように行っていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インタンク容量：むつ営業所 10,000ℓ、小湊出張所 5,000ℓ ・補充頻度：むつ営業所 3 日毎、小湊出張所 タンク残量 3 分の 1 時点 <p>② 発災直後の燃料補充の状況</p> <p>両営業所とも燃料補充頻度が半減し、補充依頼を行っても即時補充をすることが徐々に困難になり、一回の補充量も制限され、インタンクの燃料残量の 3 分の 1 以下となる状態が恒常化した。</p> <p>また、震災前の状態に回復するまでに約 3 ヶ月の期間を要した。</p> <p>③ 運行への影響</p> <p>発災後は乗合バスの通勤・通学時間帯、及び生活路線系統の運行と貸切バスの契約輸送の運行を優先的に行ったが、燃料を確保することが難航したことにより、非補助路線や区域内路線、長距離路線へは 1 日 20 便ほど欠便が発生した。</p> <p>3. 震災が落ち着いた後の対応</p> <p>① 原因の分析</p> <p>燃料の確保が困難となった原因の一つとして、むつ営業所、小湊出張所ともに燃料補充の契約事業者が 1 社のみであったことが考えられたため、契約業者数の見直しと補充方法を強化する検討を行った。</p> <p>② 事業者数の見直し</p> <p>平成 27 年からは、燃料補充の契約事業者数をむつ営業所は 2 社、小湊出張所は 3 社と契約することとした。</p> <p>事業者と契約を結ぶ上での優先事項・留意点として、営業所の区域内に所在していることを最優先とし、自社保有のインタンクからバスへの燃料供給が絶たれた場合にも、給油可能なスタンドを複数保有している事も判断材料の一つとし選定を行った。</p>

取組の効果	<p>① 営業所区域内に複数社契約することにより、安定的な供給が受けられることになり、運行に欠便が発生するリスクを最小限におさえることが可能となった。</p> <p>② 複数のスタンドを持つ事業者と契約することにより、インタンクからの給油に加え、回送時にスタンドでも給油ができ、複数の給油方法が可能となった。</p> <p>③ 非常時には他の出張所へ燃料を融通する体制を執ることが可能となった。</p>
事業者名	<p>下北交通株式会社 本社管理部 (連絡先：0175-23-3111)</p>